



経営トップが認めた不当な解雇

# 「解雇する必要性がなかった」

解雇撤回裁判 判決は 3月29、30日

人員削減も 人件費削減も 更生計画を達成したにもかかわらず

年齢 を理由に 解雇

機長 55歳以上  
副操縦士 48歳以上  
客室乗務員 53歳以上

病歴 を理由に 解雇

一定日数以上の病欠者  
腰痛などによる乗務時間制限者  
休職者 等

合わせて 165人 を 整理解雇

日航は2010年12月31日に165人の整理解雇を強行しました。当時、希望退職によって人員削減も目標を超え、更生計画を大きく上回る利益を上げていた状況からも、整理解雇する必要はありませんでした。パイロット・客室乗務員あわせて148名が解雇撤回を求めて東京地裁へ提訴してから1年が経過。裁判の証言台でも稲盛会長が、雇用継続が可能な経営状況であったことを認めました。注目される裁判の判決は3月29日（パイロット）、30日（客室乗務員）です。



— 経営上は解雇の必要性がなかった —  
日航 稲盛会長が認める

解雇から2カ月後に記者会見での発言 (2011年2月8日 日本記者クラブ)

「(解雇した165人を会社に) 残すことが経営上不可能かという、  
そうではないのは皆さんもおわかりになると思うし、私もそう思いました。」

上記 発言の趣旨を裁判の法廷で確認 (2011年9月30日 裁判証人尋問)

「(2月8日の発言は) 利益が出ていたのでそう言いました。その時の収益力から、誰が見ても雇用を続けることは不可能でないと思ったでしょう。」

日航 1884億円の赤字  
更生計画の2.9倍  
3月期決算

道理のない解雇は国会も無視できず (2011年10月26日 国会 衆院国土交通委員会)

前田国土交通大臣「本当にこんなことでいいのかと疑念を持つ」

ありがとうございます、裏面もご覧下さい。

JAL 不当解雇撤回裁判原告団

## 148名が提訴した JAL 不当解雇撤回裁判 判決は 3月29、30日

東京地裁 103号法廷 (29日14:30=パイロット原告裁判、30日15:00=客室乗務員原告裁判)

### 稲盛会長の発言は決定的

日本航空の整理解雇事件の裁判は、労働者の雇用を守るたかいかであると同時に、「安全と公共性」が求められている公共交通機関の再建のあり方が問われている裁判でもあります。

注目すべきは、最高経営責任者である稲盛会長が記者会見に続き、裁判の証言台でも「整理解雇の必要性がなかった」ことを認めた点です。解雇通告時点で日航本体では目標の1500人に対し希望退職が1696人に達していたこと、利益についても641億円の目標に対し1460億円(10年11月時点)の営業利益をあげていたことから、整理解雇までする必要がないことは明らかです。

### ほんとうに乱暴な解雇です！

- ・ 計画を1200億円も上回る10年度営業利益  
(更生計画641億円の実に2.9倍の1884億円)
- ・ 既に削減目標を超える希望退職者  
(1500人削減に対し1696人が希望退職)
- ・ 銀行からも解雇は求められていません  
(国会で日航水留副社長が明言)
- ・ 解雇に至る過程で会社の違法行為があった  
(東京都労働委員会が不当労働行為を認定)
- ・ 更生会社であっても解雇4要件が適用される  
(解雇が容易になることはないと国会で確認)
- ・ 組合からのワークシェア提案も検討せず  
(解雇回避努力を怠っている)
- ・ 人件費は計画より206億円も多く削減達成  
(整理解雇の必要性がありません)

### 解雇4要件を踏みにじる解雇です

労働者を整理解雇するには、**解雇4要件(高度の必要性、解雇回避努力、人選基準の合理性、手続きの妥当性)**が必要です。ところが日本航空は、経営上の必要性どころか、労働組合が解雇回避のために提案した「一時帰休やワークシェアリング実施」について、まともに検討さえしませんでした。この整理解雇は、会社更生手続き下にある事を口実に整理解雇を正当化し、解雇4要件を踏みにじるものです。

### 裁判を通して明らかになった事

- 「整理解雇」の4要件を踏みにじる違法・不当解雇であった。
- 経験豊富なベテラン労働者の排除や、健康上の理由で乗務を取りやめることを躊躇させる状況など、安全を支える現場を無視した再建である。
- 「安全と公共性」が置き去りにされ、利益第一主義での再建となっている。
- 組合役員の排除による組合活動への攻撃を狙った解雇である。
- 労使関係の安定化など、過去の連続事故の反省が全く生かされていない。

 解雇を撤回させ、あの空へ帰ろう

《日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議》

〒144-0043 東京都大田区羽田5-11-4 フェニックスビル 航空運気付

TEL 03-3742-3251

HP <http://jalkaikotekkai.com>

JAL 支援共闘

検索

大阪

京都

福岡

皆さまの  
ご理解・ご支援  
お願いいたします。